

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 秋吉台青少年自然の家の受け入れ対応について

R2. 8. 1

1 受け入れに向けての準備

- (1) 宿泊棟等の屋内施設の清掃及び消毒
- (2) 利用団体への事前連絡（入所団体事前研修会で説明）
 - ・濃厚接触者等感染が疑われる者がいないか徹底確認を依頼する。
 - ・次のような状況がある場合利用を控えてもらう。
(前日や当日に37.5度以上発熱がある場合、平熱比+1度以上の発熱がある場合)
軽度であっても咽頭痛などの症状がある場合、その他体調の悪い場合)
 - ・マスク、消毒液、体温計については各団体で用意してもらう。
 - ・感染状況の変化によって、活動や利用に関する制限がかかることがある。

2 秋吉台青少年自然の家での対応

- (1) 人が集まる場の前後を含めた適切な感染防止対策の実施
 - ・参加時に体温ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い人の参加を認めない。
 - ・玄関、食堂入口へアルコール消毒液を設置する。
 - ・参加者の手が触れる場所は、定期的にアルコールを含有した消毒薬等で拭き取る。
 - ・野外炊事を実施する場合は、各団体に感染予防対策実施を依頼する。
- (2) クラスター（集団）感染発生リスクの高い状況の回避
 - ・換気の悪い密閉空間にしないよう、常に換気を実施する。
 - ・人を密集させない環境を整備するため、少人数で分散して活動させる。
 - ・宿泊棟、食堂、風呂の使用は、密集を避けるため利用制限を設けている。

内訳	宿泊棟：畳形式は定員54・56名を24名×2、ベッド形式は48名を24名×2
	食堂：定員120名を同じ向きの席で間隔を十分にとり食事を取ると48名×2回
	風呂：1回の入浴が定員各10名を各5名とする。
 - ・多くの人が交流する「朝・夕のつどい」は中止とする。「はじめのつどい」については人数によって場所・時間を検討する。

3 施設利用期間中の利用団体への協力依頼内容

- (1) 研修中は常に換気するなど、極力密閉空間を避けてもらう。
 - (2) 参加者の「手洗い・うがい・消毒」の奨励を行う。
 - (3) 利用期間中は感染症予防を行いながら、熱中症にも注意する。
(新しい生活様式での熱中症予防対策)
 - (4) 利用期間中に体調不良者が出た場合は、帰宅対応などを要請する。退所後に体調不良者が出た場合には、速やかに状況を連絡してもらう。
- ※ 尚、対策実施期間はコロナウイルス感染の収束傾向が認められるまでとする。